

## はぼろサンセットビーチ センターハウス売店出店者募集要項

---

令和8年度はぼろサンセットビーチの開設に伴い、センターハウス売店の出店者を次のとおり募集します。

### 1 募集場所及び店舗数

(場所) 羽幌町港町5丁目地先 はぼろサンセットビーチセンターハウス内

(店舗数) 2店舗

### 2 出店期間(賃貸期間)

令和8年7月3日～8月20日まで

ただし、ビーチ開設期間は、令和8年7月11日～8月16日

### 3 出店申込者の資格 ※次のすべての条件を満たす必要があります。

- 1) 羽幌町内に居住し、町税等を滞納していないこと
- 2) 羽幌町観光協会会員であること
- 3) 食品衛生法に基づく営業許可を受けていること

### 4 賃貸料

施設使用料として30,000円(2店舗枠)を、羽幌町が発行する納入通知書により支払うこと。

### 5 出店条件

- 1) 営業時間は午前8時から午後10時までを基本とするが、詳しくは羽幌町と協議する
- 2) 電気料、水道料は出店者負担(子メーター検針後、一括請求)
- 3) 売店でのごみは、正しく分別して排出すること(ゴミステーションの設置・ごみの回収は町が行う)
- 4) その他、羽幌町の指示に従うこと

### 6 出店の取り消し

次の場合は、出店を取り消すことがあります。なお、出店の取り消しによる損害について、羽幌町は一切賠償の責任を負わないものとします。

- ・自己の都合により、その権利を第三者に譲渡したとき
- ・公の秩序または善良な風俗に反する行為があったとき
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団及びその関係者と判明したとき
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める指定暴力団及びその関係者により経営が支配され、またはその者が経営に関与したと認められたとき
- ・災害等により、ビーチを閉鎖したとき
- ・ウイルスの感染状況等により、貸付継続が困難であると羽幌町が判断したとき
- ・その他、羽幌町の指示に従わなかったとき

### 7 応募方法等

出店申込書および誓約書に必要事項を記入し、提出してください。なお、町税等の滞納調査のため申込書の囲み欄(同意書)に記名、押印ください。

### 8 応募期限 令和8年6月19日(金)

### 9 提出先 羽幌町役場 商工観光課観光振興係(役場庁舎3階)

### 10 その他 契約時、保証人1名が必要となります。